

家屋敷等に係る市県民税申告書
電子申請手順サンプル
(スマートフォン利用)

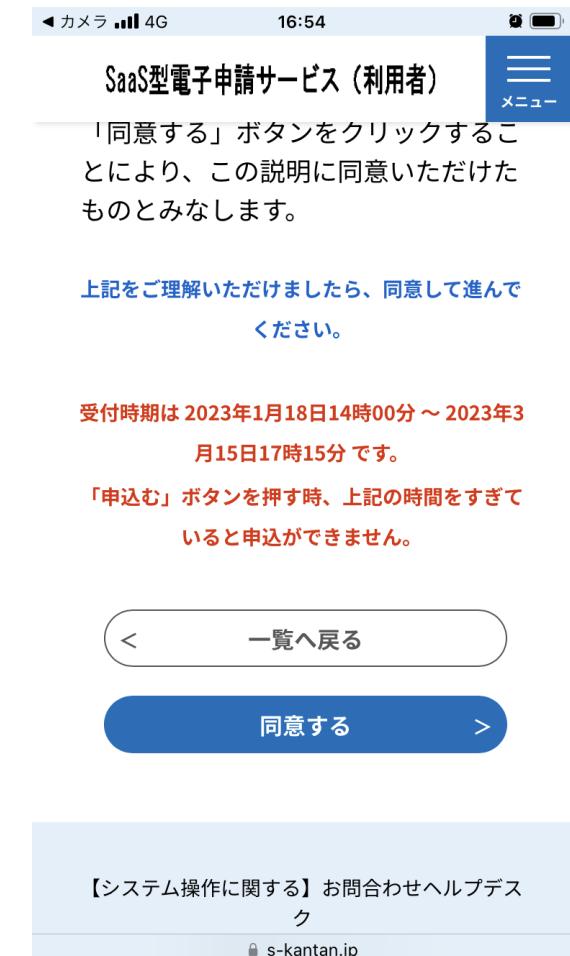
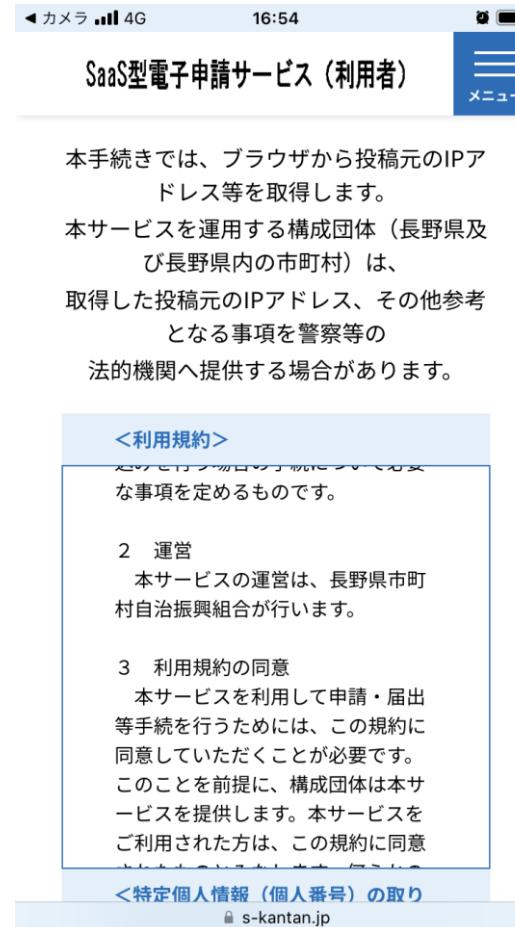
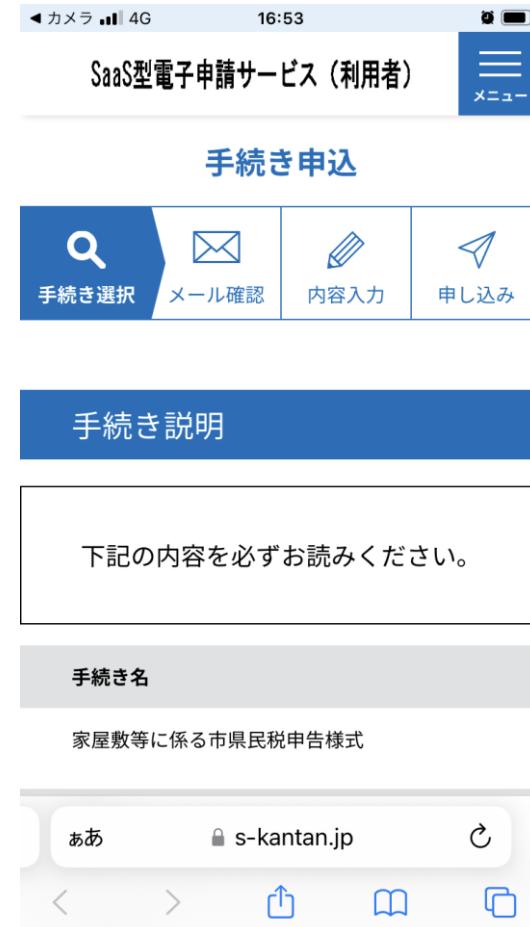
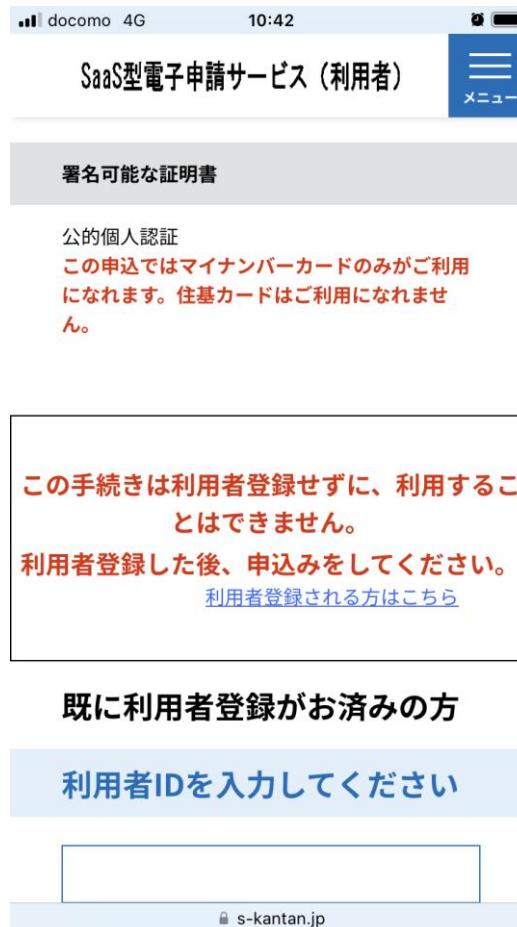
2023年1月19日

注意事項

- 重要な申告のため、「ながの電子申請サービス」にIDを作成いただいた上で申告いただく仕組みです。
- マイナンバーカードによる電子署名を設定いただきます。マイナンバーカードと「英数字組み合わせのパスワード」が必要になりますのでご準備ください。
- PCにて申請いただく場合は ICカードリーダーをご準備ください。
- スマートフォンで申請いただく場合「QRコード」をスマートフォンのカメラから読み込み、ブラウザを起動して処理を進めてください。（メールからのリンククリックでは電子署名がうまく作動しない場合があります）
- ながの電子申請画面上、「入力内容」を保存できますが、PCのみデータ一時保存・読み込みが有効です。
- 申請後受領されると、ながの電子申請システムより「整理番号」と「パスワード」が発行され、ながの電子申請に登録してあるメールアドレスに通知されます。「整理番号」と「パスワード」があれば、PCでもスマートフォンでも送信したデータをPDFで読み込むことができ、保存できます。保存先はPC/スマートフォンそれぞれの設定により異なりますので、ご自身で管理をお願いします。
- 画面はサンプルです。スマートフォン機種等によって見え方も異なる場合があります。

案内されたQRコードから ながの電子申請にログイン

- ながの電子申請ログイン画面が表示されます。ログインしてください。
 - 初めてお使いの場合は 画面表示に従いまして、ユーザーを作成してください。アルファベットはすべて小文字を利用して作成してください。
- (本申請は、電子署名手続きを含むため、ながの電子申請ログインが必須になります。)



申請手続きの条件を確認

- 電子署名のアプリ導入、手続き名などを確認後、「申込へ進む」ボタンで進みます。



家屋敷等の市県民税申告入力

- 画面表示に従い、申告者情報（氏名、フリガナ、住所等、電話番号、個人番号）を入力します。必須入力は「必須」マークがあります。
- 非課税の申告については、申告理由内容によって追加質問がある場合がありますのでご注意ください（画面例は1. で追加質問がないため、次の質問が表示されています）。

docomo 4G 10:58

SaaS型電子申請サービス（利用者） メニュー

申告者を入力してください。
必須

申請者の氏名または、法人名を入力してください。

氏：
駒ヶ根

名：
太郎

申告者氏名フリガナを入力してください。
必須

ああ s-kantan.jp

< > タブ ブックマーク フォルダ

docomo 4G 10:56

SaaS型電子申請サービス（利用者） メニュー

非課税理由選択欄を選択してください。
必須

駒ヶ根市市税条例第36条の2第8項の規定による申告
【非課税になる人の申告欄】

非課税を申告する方は、以下の5つから理由を選択してください。
選択内容によっては後続の質問にて詳細情報の記入をお願いします。

1. あなたの令和4年中の合計所得金額が、280,000円×(被扶養者+1)+100,000円+168,000円（扶養親族を有する場合）以下である場合（駒ヶ根市の場合）

2. あなたが寡婦、ひとり親、障がい者、未成年のいずれかに該当し、令和4年中の合計所得が135万円以下である場合

s-kantan.jp

docomo 4G 10:56

SaaS型電子申請サービス（利用者） メニュー

3. あなたが所有の家屋敷を、他人に（貸し付けている場合・売却した場合）

4. あなたが所有の家屋敷が廃屋の状態にあり、人の住める状況でない場合

5. 常時住んでいる親族（3親等以内）がいる場合

選択解除

家屋敷等の区分を選択してください。
必須

以下申告する家屋敷等について区分を選択してください。

事務所・事業所 s-kantan.jp

非課税理由選択欄 2～5画面

- 3～5の理由選択した場合は後続の質問が表示されます。

docomo 4G 10:56

SaaS型電子申請サービス（利用者） メニュー

2. あなたが寡婦、ひとり親、障がい者、未成年のいずれかに該当し、令和4年中の合計所得が135万円以下である場合

3. あなたが所有の家屋敷を、他人に（貸し付けている場合・売却した場合）

4. あなたが所有の家屋敷が廃屋の状態にあり、人の住める状況でない場合

5. 常時住んでいる親族（3親等以内）がいる場合

選択解除

家屋敷等の区分を選択してください。 **必須**

s-kantan.jp

docomo 4G 10:56

SaaS型電子申請サービス（利用者） メニュー

3. あなたが所有の家屋敷を、他人に（貸し付けている場合・売却した場合）

4. あなたが所有の家屋敷が廃屋の状態にあり、人の住める状況でない場合

5. 常時住んでいる親族（3親等以内）がいる場合

選択解除

3-1. 売却・貸付
選択肢の結果によって入力条件が変わります

売却か貸付かを選択してください。

売却

s-kantan.jp

docomo 4G 10:56

SaaS型電子申請サービス（利用者） メニュー

3. あなたが所有の家屋敷を、他人に（貸し付けている場合・売却した場合）

4. あなたが所有の家屋敷が廃屋の状態にあり、人の住める状況でない場合

5. 常時住んでいる親族（3親等以内）がいる場合

選択解除

4. 廃屋の場合の家屋敷の状況を入力してください。
選択肢の結果によって入力条件が変わります

家屋敷の状況を入力してください。

s-kantan.jp

docomo 4G 10:56

SaaS型電子申請サービス（利用者） メニュー

3. あなたが所有の家屋敷を、他人に（貸し付けている場合・売却した場合）

4. あなたが所有の家屋敷が廃屋の状態にあり、人の住める状況でない場合

5. 常時住んでいる親族（3親等以内）がいる場合

選択解除

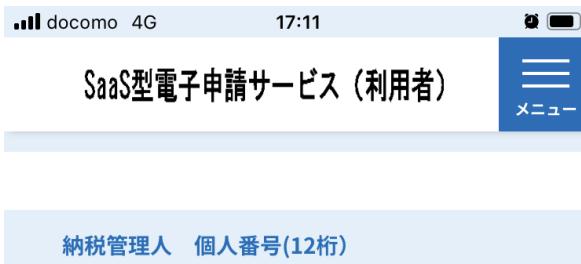
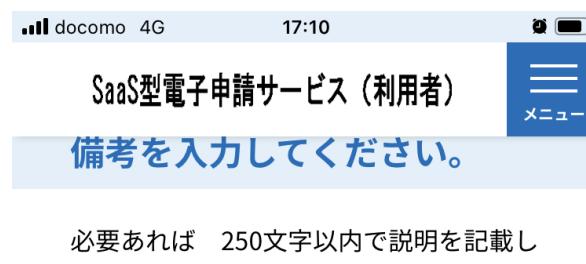
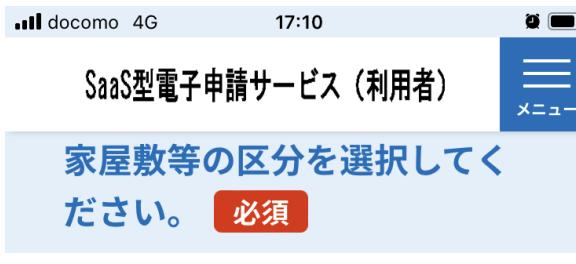
5-1. 常時住んでいる親族の氏名を入力してください。
選択肢の結果によって入力条件が変わります

5を選択した方は
常時住んでいる親族（3親等以内）がい

s-kantan.jp

全項目の入力情報を確認します。

- ・ 入力不足があった場合は 赤字メッセージが表示されます。全項目正常入力後 確認画面に移り確認画面を進めて画面をスクロールすると、電子署名欄へと進むボタンが出てきます。
- ・ PDFプレビュー画面で紙の申告書と同様の様式で保存も可能です。



以下申告する家屋敷等について区分を選択してください。

- 事務所・事業所
 家屋敷 (別荘)

選択解除

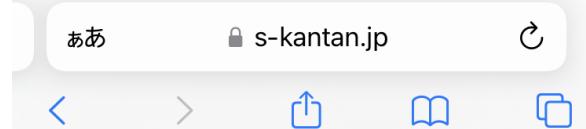
家屋敷等の所在地を入力してください。 **必須**

申告書に記載されている「★所在地」を入力してください。

s-kantan.jp

入力文字数: 0 / 250

確認へ進む >



申込確認

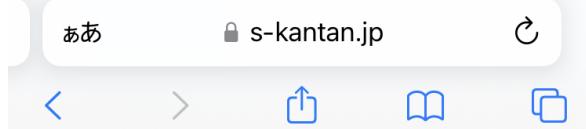
家屋敷等に係る市県民税申告様式

申告者

駒ヶ根 太郎

申告者氏名フリガナ

コマガネ タロウ

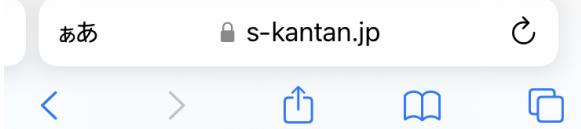


入力へ戻る

電子署名

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFプレビュー



PDF申告書イメージも確認し、「電子署名」の手続きに移ります。

- ・ 入力不足があった場合は 赤字メッセージが表示されます。全項目正常入力後 確認画面に移り確認画面を進めて画面をスクロールすると、電子署名欄へと進むボタンが出てきます。
- ・ PDFプレビュー画面で紙の申告書と同様の様式で保存も可能です。

docomo 4G 17:11

和令4年度 個人の事務所、事業所又は家庭数に係る市県民税申告書 886-1-(11320392)

住所	長野県駒ヶ根市赤須町20-1	生年月日	19850101
フリガナ	コマガネ タロウ	電話番号	0265832111
氏名	駒ヶ根 太郎	個人番号	*****7533

駒ヶ根市市税条例第36条の第28項の規定により申告します。
下記事項のいずれかに該当する方は申請前にあります。
なお、後日審査の結果、下記に該当しないことが判明した場合、課税することができます。
該当理由 5. 常時住んでいる親族（3親等以内）がいる場合
1 あなたの和令4年中の合計所得金額が、280,000円×（被扶養者+1）+100,000円=168,000円（扶養親族を有する場合）以下である場合（駒ヶ根市の場合）
2 あなたが離婚、ひとり親、障がい者、未成年のいずれかに該当し、令和3年中の合計所得が135万円以下である場合
3 あなたが所有の戸籍数を、他人に（貸し付けている場合・売却した場合）
4 あなたが所有の家庭数が戸籍の状態にあり、人の住める状態でない場合
5 常時住んでいる親族（3親等以内）がいる場合
駒ヶ根 太郎
非課税の申告者 氏名[駒ヶ根 太郎]
家庭数（別室）
留意事項
事務所、事業所とは、事業の必要からもうけられた人の及び物の設備であって、そこで継続して事業が行われる場所をいい、必ずしも自己所有のものとは限らず、借りても該当します。
家庭数とは自己または家庭が居住の目的で住所地以外の場所に設けられた家等をいい、必ずしも現に居住していることを要しません。また、自己所有のものは限らず、借家でも該当します。
家庭数などの住所
所在地 駒ヶ根市赤須町20-1
名称・屋号 電話番号
納税管理人
住所 氏名
個人番号
備考
886-1-(11320392)

s-kantan.jp

docomo 4G 17:11

SaaS型電子申請サービス（利用者） メニュー

電子署名

電子署名について

この申請にはあなたの電子署名が必要です。

電子申請では、他人が本人になりますとして申請したり、情報が送られる途中で、第三者によって改ざんされるおそれがあります。

これを防ぐため、この申請では確かに本人が申請したことを証明する必要が

ああ s-kantan.jp

docomo 4G 17:11

SaaS型電子申請サービス（利用者） メニュー

印鑑にも実印や会社印など色々な種類があるのと同じように、電子証明書も、目的に応じてさまざまなものがあります。

個人の実印にあたるものとしては、公的個人認証サービス制度により市町村の窓口で発行されるものがあり、ICカード（例：マイナンバーカードなど）の中に記載されています。

法人の実印にあたるものとしては、商業登記に基づく電子認証制度により法務省から発行されています。

< 前へ戻る 次へ進む >

s-kantan.jp

電子署名を行います

- マイナンバーカードをご準備いただき、画面に指示が表示されたタイミングで操作して署名を行ってください



- 申請を行う方のICカードを挿入、と記載がありますが ICカードリーダーを利用するPC用の画面になります。
- スマートフォンでは「読み込む」をタップ後操作依頼が出てきますので、進んでください。

マイナンバーカード読み取りを行います

- 電子署名アプリへと自動で画面が切り替わります。読み取り、パスワード入力してOK確認してください。

以下手順でICカードを読み取ります。

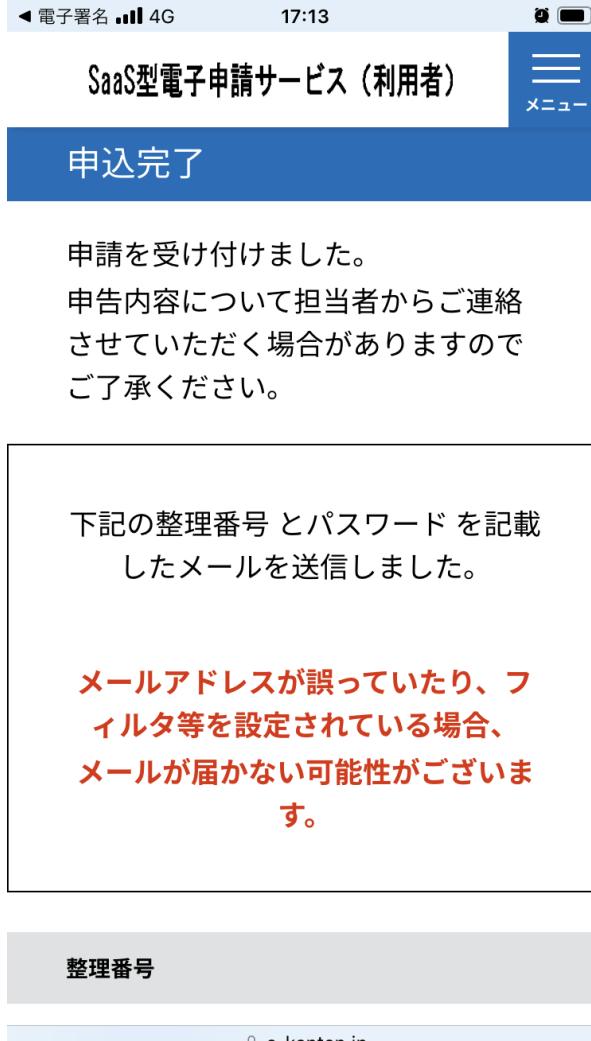
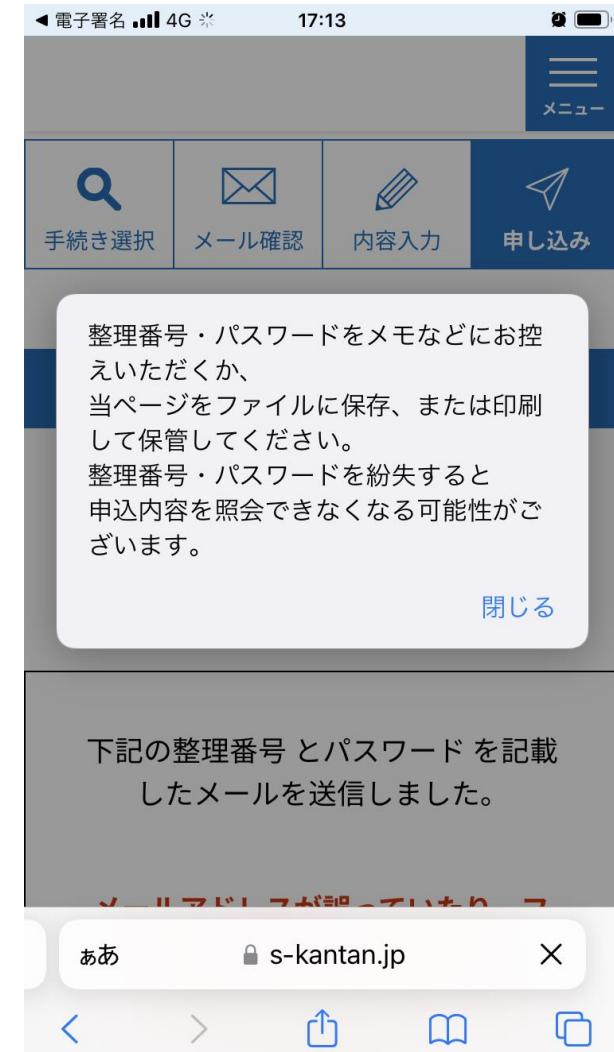
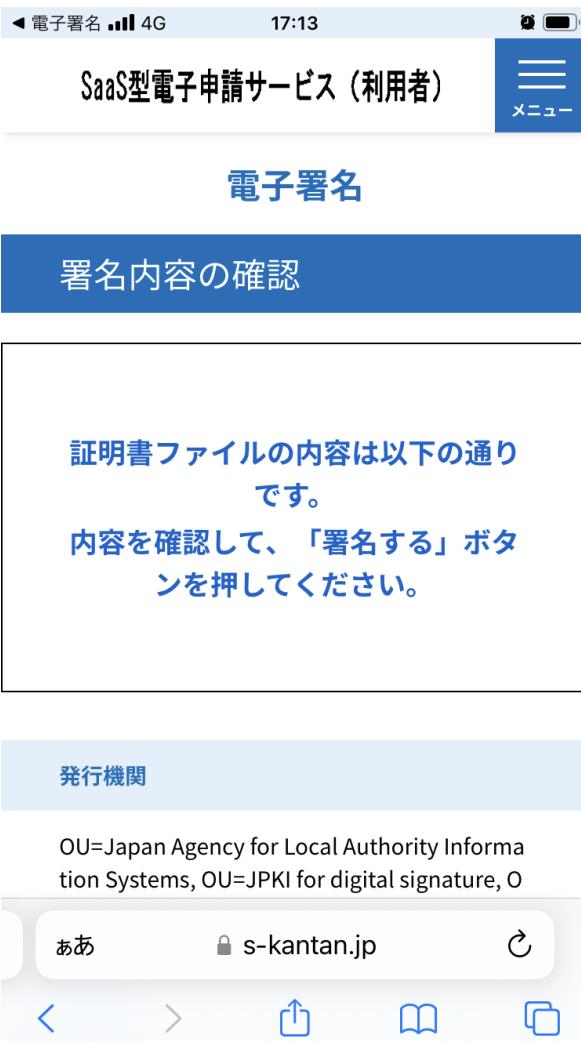
(1) 画面右上の「読み取り」を選択してください
(2) パスワード入力画面が表示されますので、
パスワードを入力してください
(3) 上の図の通りにICカードの上にiPhoneを乗せてください

ICカードの読み込みが完了しました。
ブラウザに戻り、引き続き申込を継続してください。

OK

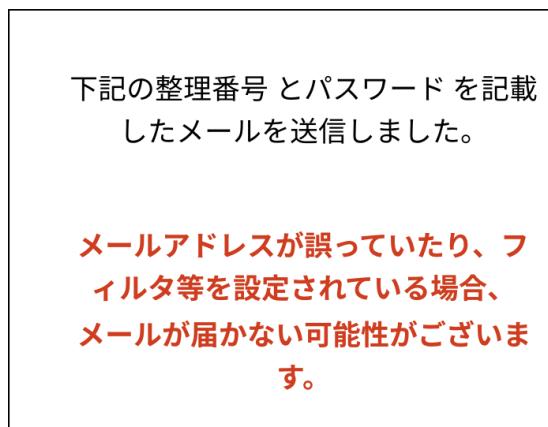
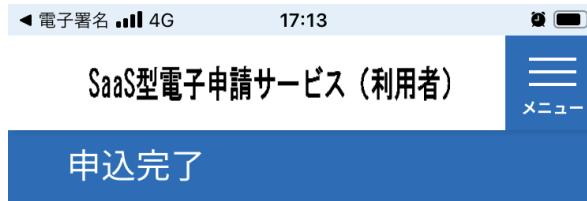
電子署名を実行します

- マイナンバーカードの読み取りがOKになりましたら、ブラウザ画面に自動で切り替わります。署名内容確認後、「署名する」をクリックしてください。



申込完了確認を行います

- ながの電子申請に登録された電子メールアドレスに整理番号とパスワードが送信されます。
- 後日確認する場合はこの整理番号とパスワードを用います。

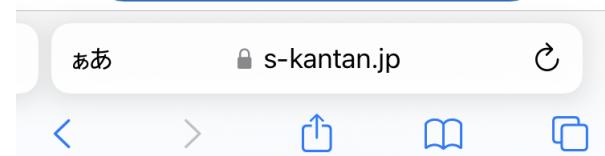


なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

一覧へ戻る

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFファイルを出力する



最後にながの電子申請をログアウトして終了です。

